

お客様本位の業務運営に関する方針

スコシアバンク・グループは、カナダ国内市場及びグローバルな市場において多様な金融サービスを提供する金融機関グループです。日本においては、スコシア・セキュリティーズ・アジア・リミテッド東京支店(以下「当支店」といいます)が、グループ会社から本邦の機関投資家のお客様に提供する外国証券の媒介を行っています。

(現在当支店は一般投資家及び個人投資家のお客様へのサービスの提供は行っていません)

当支店は、お客様本位の業務運営に関する方針を以下のように定めました。当支店は本方針及びその取組状況について定期的に見直しを行い、お客様本位のサービスの提供に努めます。

1. お客様の最善の利益の追求

スコシアバンク・グループはコード・オブ・コンダクトに5つの原則を定め、当支店役職員は同原則に則した誠実、公正、倫理的な業務運営に取り組み、お客様の最善の利益の実現に努めています。

原則1. スコシアバンク・グループが事業を運営するすべての国・地域における法令の遵守

原則2. お客様とスコシアバンク・グループとの間での利益相反の回避

原則3. 正直で誠実な行動

原則4. 資産、通信、情報及び取引に係る守秘義務の遵守とその完全性・安全性の確保

原則5. すべての人に対する公正、公平且つプロフェッショナルな対応

原則6. スコシアバンク・グループが事業を運営するコミュニティへのコミットメントの遵守

2. 利益相反の適切な管理

当支店は、利益相反管理規程を定め、お客様との利益相反の可能性について正確に把握し、お客様と当支店の間に生じうる利益相反を適切に管理します。

3. 手数料の明確化等

当支店は、お客様に金融商品・サービスをご提供する際には、当該金融商品・サービスに関する手数料を合理的且つ公正に設定し、法令に従った適切なご説明を行います。

4. 重要な情報のわかりやすい提供

当支店は、お客様に金融商品に関する重要情報を提供する際には、お客様が理解できるようわかりやすくご提供するよう努めます。また、お客様との取引の後、当該取引に影響をもたらす可能性のある大きな市場情勢の変更等が発生した際は、適宜フォローアップさせていただきます。

5. お客様にふさわしいサービスの提供

当支店は、お客様の取引目的・ニーズを十分に把握し、お客様にふさわしいサービスの提供に努めます。

6. 従業員に対する適切な動機付けの仕組み

当支店は、役職員によるコード・オブ・コンダクトをはじめとする社内規程の遵守の確保のために社内研修を定期的実施し、法令遵守及びお客様の最善の利益の追求について、役職員の認識を高めております。人事考課においては業務の達成した結果だけでなく、法令遵守意識、倫理的でプロフェッショナルな行動等を対象にしております。

以上。